

令和6年度 第3回市政懇談会 事前要望等回答一覧（荒木地区）

No.	意見・要望等	所管課	回 答
1	【市道の補修工事について】 県道行田館林線と「あずまや」さん手前で交差し武州荒木駅西踏切（天州寺南）を經由し、六本木地内で南大通りと交差する市道について、この春に南大通り交差点から125号バイパス荒木西交差点の手前100メートルほどの距離を補修していただいた。現在、補修の残された区間は、路面の穴や両端の欠けなど、車や自転車の走行に大変危険な状態である。至急補修工事の延長をお願いする。	道路治水課	国道125号線荒木（西）交差点から南大通線延伸区間までの道路補修につきましては、生活道路等整備事業評価制度に基づき、昨年度、260メートルの区間において、舗装修繕工事を実施いたしました。 ご指摘の残り180メートルの区間につきましては、本年8月中旬の着工に向け準備を進めているところでございます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
2	【自治会役員担い手不足改善への支援について】 業務負荷の軽減として行事、会議、講演会の開催数や参加人数の削減などの見直し。	地域活動推進課	自治会長をはじめとした自治会の皆様には、市行事への出席や地域における協力員等の推薦など、日頃から市行政に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 人口減少や少子高齢化の進行により、地域活動の停滞や役員の担い手不足が懸念されるなど、安定した自治会活動の継続と運営体制の確保が喫緊の課題となっている中、市が依頼している各種任意団体の人選の御労苦につきましては、市としても十分に認識しているところであります。 現在、行田市自治会連合会では、理事の皆様を中心に、自治会推薦職の取扱いや自治会加入率等の問題の解決に向けた検討を進めており、市といたしましても、庁内の連携を図りながら、各機関の役職が過度な負担とならず、自治会が本来の自治組織としての役割を果たし、維持し続けられるよう、自治会連合会と連携しながら協議、検討してまいりたいと存じます。 なお、自治会連合会総会時に「自治会運営における各種課題の解決に向けた意見集（行田市自治会連合会発行）」を配布させていただいておりますので、是非参考にさせていただければと存じます。
3	企業誘致のより一層の推進と正規雇用の拡大	企業誘致課	令和5年10月1日に企業誘致課が新設され、窓口での企業誘致相談については、ワンストップ窓口で対応しており、企業からの反響が多く喜ばれているところです。 市では、市民の皆様の要望に答えられるよう、工場、商業施設や物流施設など様々な業種に対し営業活動を実施し、更なる企業誘致の推進と雇用の拡大に努めてまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
4	【少子高齢化対策のより一層の推進】 消滅可能性自治体からの脱却	企画政策課	今年の4月下旬に、民間の有識者らでつくる「人口戦略会議」が発表した「消滅可能性自治体」は、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表した地域別の将来人口推計において、「子どもを産む中心的な年齢層である20歳から39歳の女性人口が、2020年から2050年の30年間で半数以下に減少」する自治体を定義付けたもので、本市も50.9%の減少が予測されていることから、ここに含まれたものです。 今後、人口減少、とりわけ子どもや若い世代の人口減少を克服するためには、若年層の市外流出を抑制するとともに市外からの転入を促進することが重要であると考えております。そのため本市では、「子育て支援・教育環境の充実」、「雇用の創出・開発の促進」、「交通インフラの整備」の3点を重点政策として掲げており、今年度は、国に先駆けて開始した3歳未満児の保育料無償化をはじめ、義務教育学校再編に向けた取り組みや、企業誘致による雇用の創出、AI技術を活用した新たなデマンド交通の導入など、様々な取り組みを進めているところです。 なお、令和5年度においては、1年間で約430人の社会増（転入超過）となりました。また、今年度の4月から6月にかけては、いずれも単月で転入超過となっております。こうした傾向をより確実なものとするため、引き続き、人口減少対策に取り組んでまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
5	横断歩道における行田市民の意識とハンドサイン実施に向けた活動について	交通対策課	手を上げて横断歩道を渡る意思表示をする、いわゆるハンドサインにつきましては、これまでも市内の全小学校、幼稚園や保育園などで実施している交通安全教室において、その意味や大切さを指導し、啓発してきました。 昨年9月18日には、「令和5年秋の交通安全運動出発式」を行田警察署と共催で開催し、一日警察署長を務めた鳥居みゆきさんによる、ハンドサインの大切さを学ぶ交通安全講話を行っていただきました。 また、行田警察署においても、高齢者向けの交通安全講話を公民館などで開催し、横断歩道での手上げについて周知していると聞き及んでおります。 今後も、行田警察署等と連携しながら、市民の皆様の安全・安心な社会を実現するため、様々な機会を通じ、ハンドサインの普及啓発に取り組んでまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
6	【市政懇談会について】 今まで地域公民館で夜に開催されていたのに、他地区と合同でしかも午前中に開催するのはなぜか。仕事があるため参加したくてもできない。 平日開催であれば開催時間は夜であり、日中開催であれば土・日曜日が適当であると考える。今回の開催日時では参加者は高齢者が大部分を占めると感じる。子育て中の若年層からの意見や要望、また行政から子育て世代に対して直接広く伝えたいことなど、幅広い世代との意見交換が重要かと思う。来年度以降の開催について一考をお願いする。	広報広聴課	市政懇談会につきましては、令和4・5年度は平日午後6時半からの開始としておりましたが、懇談会終了時間が午後8時頃となり、参加者の皆様の帰路が場所によっては暗く危ないというご意見があり、今年度は日中の開催としたところで 開催規模につきましては、昨年度は市内全15地区で約4ヶ月間をかけて順次開催しましたが、皆様からいただきましたご意見を短期間で集約し市政に反映させるため、今年度は約1ヵ月間で全7回（2～3地区合同）の開催といたしました。 来年度以降の開催方法につきましては、いただきましたご意見も踏まえ、検討してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
7	【市民サービスについて】 以前は公民館で住民票などの書類が取得できたのを、コンビニに移管した。しかし、荒木地区にはコンビニがない。車が運転できれば問題ないが、高齢者にとっては困難である。実質市民サービスの低下である。	市民課 税務課 情報政策課	コンビニ交付事業は、市役所ロビーに設置しておりました証明書自動交付機の廃止に伴い、令和3年1月より導入したものです。 導入にあたりまして、単なる経費の増額とならないよう、自動交付機及び地域公民館6館で実施しておりました証明書発行サービスに係る経費と比較検討した結果、これらのサービスを見直すこととなりました。 コンビニ交付サービスは、全国約56,000店のコンビニにて、早朝から夜間や、休日においても証明書を取得することが可能であり、市役所窓口のように混雑している場合には、交付までの待ち時間が長くなるといった影響もなく、近年の新たな生活スタイルにも対応しておりますことから、全国1,741市区町村のうち、1,291市区町村で導入しており、県内では40市22町が導入しております。本市におきましても、導入以降、多くの市民の皆様にご利用いただいております。交付件数も年々増加しております。 最寄りにコンビニがない地区の皆様には御不便をおかけしますが、コンビニ交付事業に御理解くださいますようお願い申し上げます。 なお、市では、本年5月に市公式LINEをリニューアルしました。今後、LINEのトーク画面上での証明書交付申請について、順次対応していきます。準備が整いましたら、市民の皆様にお知らせいたしますので、ご利用をご検討ください。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
8	【検診について】 個別検診の中でPSA検査をなくしたのはなぜか。復活してほしい。	健康課	前立腺がんにおけるPSA検査につきましては、国立がん研究センターの「有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドライン」において、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であることから、市町村のがん検診など、対象集団全体の死亡率を下げることを目的とした「対策型検診」として実施することは推奨されておらず、また国の指針に定めるがん検診としても位置づけられておりません。 本市では、こうした現状を踏まえ、効果のあるがん検診を行う観点から、PSA検査による前立腺検診を、令和2年度をもって廃止したところです。
9	【人口増対策について】 未来を託す子供が増えてほしい。人口増、特に子供の人口増に対する施策について、15歳未満の転入超過の2022年と2023年の比較評価や粗出生率の比較評価により、2023年の実施施策の有効性評価と改善点について知りたい。	企画政策課	本市における15歳未満の転出入状況につきましては、2022年が95人の転入超過、2023年が81人の転入超過となっております。また、人口千人当たりの出生率である粗出生率は、2022年が4.61‰（パーミル）、2023年が5.11‰と若干上昇しております。 本市では、「子育て支援・教育環境の充実」、「雇用の創出・開発の促進」、「交通インフラの整備」の3点を重点政策として掲げ、国に先駆けて開始した3歳未満児保育料無償化をはじめ、義務教育学校再編に向けた取り組みや、企業誘致による雇用の創出、AI技術を活用した新たなデマンド交通の導入など、様々な事業をスタートしたところでございますが、こうした事業の成果が人口の増加や子どもの数の増加に繋がるには、一定程度の期間が必要と考えます。今後も社会増減の動向などを分析しつつ、その結果も踏まえた人口減少対策に取り組んでまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
10	【学校再編について】 学校再編にあたり、地域間の公平性をしっかり担保して進めてほしい。そして、他市町から子育て世代を呼び込めるような魅力的な学校としてほしい。	教育総務課	行田市教育委員会では、児童生徒数の減少等を踏まえ、地域間の教育活動に差異が生じないように、全市的な観点の下、義務教育学校の設置を目指す再編計画の骨子案を公表したところです。 再編により設置する新校では、学校施設やICTなどの教育環境の整備を図るとともに、英語教育などの教育課程も充実させ、魅力的な学校にしていきたいと考えております。
11	【道路の改良工事について】 大字白川戸250番地、市道3.1-3号線（市道①）と市道第3.3-135号線（市道②）が交わる丁字路交差点について、見通しの悪い変則の交差点であるため、出会い頭事故などの危険性が高い。また、市道①の北側が私有地のため狭小となっており消防車両などの大型車両の通行や、救急車両の通行に支障をきたしている。 狭小部分について、地主様から土地寄付の意向を確認しているため、早急に拡幅工事の着工をお願いする。	道路治水課	ご意見をいただきました市道第3.3.135号線（正しくは市道第3.3-195号線）（市道②）につきましては、平成4年度に調査測量業務に着手し、平成8年度に工事を実施いたしました。その際、一部の土地地権者と折り合いがつかず現在の形態のまま事業完了となっておりますが、その後、令和元年度と本年6月に地元の荒木第九区自治会から当該交差点を含む道路の拡幅について再要望をいただいているところです。 市といたしましては、事業採択に係る生活道路等整備事業評価制度に基づき検討してまいりたいと存じますが、当該交差点の改良につきましては、進入しようとする道路に対して直角に接続させることが望ましいことから、北側のみならず南側も含めて一体的に整備を行う必要があると認識しております。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
12	【大規模災害での断水時の対策について】 行田市は大規模災害の断水時は消防井戸を活用しトイレや屋外の清掃に使用する生活水の供給を行うとしているが、消防井戸からの水をためるために必要な自立式簡易水槽について市の保有数は現在10基のみと聞いており、水の供給場所となる消防井戸はごく少数と推察される。 消防井戸の活用とは、将来的にどのような形になるのか、その構想についてタイムスケジュールを聞かせてほしい。 また、自主防災組織資機材購入費補助事業として、代替水源整備（自家水整備）に関し補助の可否を含め、どのように考えているか聞かせてほしい。	危機管理課	自立式簡易水槽の整備につきましては、15基を当面の目標として速やかに増設するとともに、ポンプ車の台数や消防団員数に限りはございますが、市内に96ヶ所選定している生活水の供給場所が滞りなく稼働できるよう、民間企業との災害時応援協定を締結し、自立式簡易水槽やそれに代わる設備の借上げを行うなど、必要な措置を講じてまいります。 また、代替水源の整備につきましては、井戸の掘削に対してお使いいただくことはできませんが、ポンプ等（手動・電動・エンジン問わず）の整備に対して自主防災組織補助金をお使いいただくことができますので、ぜひ御活用ください。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
13	【スポーツについて】 当地区では地域の皆様に気軽にスポーツに参加していただけるよう、パラリンピック等で行われている「ボッチャ」など老若男女問わず楽しめるスポーツを提供している。 市として健康寿命としての考えを教えてほしい。市民へのコミュニティや気軽にスポーツを楽しめる場所等、今後何か考えがあるようであれば聞きたい。	スポーツ振興課	本市では、市民の誰もが生活の中でスポーツに親しみ、心身の健全な発達と明るく豊かな生活を営むための機会をつくるとともに、地域に密着した生涯スポーツの推進を図るため、各地区スポーツ協会の自主的な企画運営に委ねて「スポーツ教室」を開催しております。 今後におきましても「健康寿命」いわゆる「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」の延伸のため、各地区と連携して上記「スポーツ教室」などに取り組んでまいりたいと存じます。 なお、「気軽にスポーツを楽しめる場所」といたしましては、これまで同様、学校施設開放や地域公民館などを有効に利用いただきますようお願い申し上げます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
14	【さきたまめについて】 行田豆吉クラブは、10月の20日間限定で行田市の特産品である行田在来枝豆を出荷している。昨年は市と生産者が協力し、市の特産品として全国展開するべく「さきたまめ」としてブランド化し、過去最高の生産量と出荷量を達成した。ブランド化のおかげもあり、賞も受賞した。 しかし、まだまだ課題は山積みであり、作付面積、1日の出荷量、生産者不足など改善すべき点があるのも現状でる。「さきたまめ」の知名度をもっとあげるために、広報誌での特集、SNS等での発信、メディアへの売り込みなど引き続きご尽力をいただきたい。市長と一緒に、知事表敬や全国各地へのPR活動にもご協力賜りたい。	農政課	この度は、各賞の受賞誠におめでとうございます。また、行田在来枝豆を活用した積極的な取組みに感謝申し上げます。 本市といたしましては、本市の特産品としてブランド化された「さきたまめ」のPR活動に取り組んでいくとともに、生産者の確保や、高収益作物として安定した生産量を確保できるよう、引き続き、貴団体と共に、課題解決に向け取り組んでまいります。